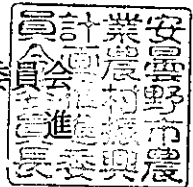




平成 28 年 9 月 27 日

安曇野市長 宮澤 宗弘 様

安曇野市農業農村振興計画推進委員
委員長 佐藤



安曇野市農業・農村振興計画に係る平成 27 年度実施状況の点検・評価結果

安曇野市は、市の根幹をなす農業とそれを担う魅力ある農村づくりを目指すため、平成 23 年度に安曇野市農業・農村振興基本計画を策定し、平成 24 年度には、具体的な数値目標と実施施策を掲げた振興計画（アクションプラン）を策定した。計画期間は平成 24 年度から平成 28 年度となっている。平成 25 年 3 月には、安曇野市農業農村振興基本条例を制定し、平成 25 年 8 月に、条例の規定に基づいて当委員会を設置した。

私たち委員の役割は、条例の規定に基づき、振興計画の実施状況の点検及び評価並びに基本計画及び振興計画の推進に必要な調査及び提言をすることとなっている。

このたび、平成 27 年度実施状況について点検・評価を行い、下記のとおり協議結果を取りまとめたので、計画の着実かつ効果的な推進が図られることを要望する。

記

1 平成 27 年度実施状況の点検評価について（資料①・②・③参照）

（1）計画全般の進捗

実施施策の進捗状況は、220 件の実施施策のうち、95%が着手（完了含む）しており、平成 26 年度の 93%と比べると 2 ポイント上がっている。当委員会で定めた評価基準により評定すると、やや遅延という結果である。また、数値目標については、既に達成している項目もある一方、目標に向かっていない項目も見受けられる。

進捗が遅れている実施施策や数値目標の達成が伸び悩んでいる項目については、様々な進捗要因があり一概に良否を判断することはできないが、原因を分析し、実施内容の具体的な改善や、目標に向けて年次ごとに計画的な事業を推進していくことが求められる。

また、実施施策の進捗と数値目標の進捗に乖離が見られるものがあり、内容が妥当であるか検討する必要がある。

農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化の進展、物流と消費者志向の多様化、国際経済連携の課題などさまざまな環境が急速に変化している。そのような情勢をみながら、本計画に位置付けられた各種実施施策の内容や目標数値が的確であるか、個別に検討していくことが今後必要となる。

計画の事項別進捗状況については次のとおり確認した。

(2) 農業で「稼ぐ」～経営する～

58件の実施施策数のうち98%が着手しており、前年度の90%と比べると8ポイント上昇しているが、やや遅延である。経営基盤の見直し、ブランド力の強化に係る事業が、全ての項目において完了あるいは着手しており順調である一方、6次産業化等の推進に係る実施施策の進捗がやや遅れ、特にインターネット等を取り入れた生産流通の拡大については目標達成の伸び悩みが見受けられ、現状の課題を整理する必要があると考えられる。

(3) 部門別振興方針(農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた農産物の部門別振興方針)

61件の実施施策数のうち90%が着手しており、前年度の92%と比べると2ポイント下がり、やや遅延である。主な理由として、平成27年度は完了したと評価されている項目が増えた一方で、数値目標の達成において、伸び悩んでいる項目も多く見受けられることや、状況の変化により進捗状況の評価を前年より下げたことが原因と考える。

(4) 田園を「守る」～維持する～

49件の実施施策数のうち100%が着手しており、前年度の96%と比べると4ポイント上昇し、順調である。地域「核」の形成や、田園環境や景観の保全に係る事業において完了し、順調である。数値目標については、農村女性の役割としての農村生活マイスターの確保・育成など伸び悩んでいる。

(5) 安曇野に「生きる」～暮らす～

52件の実施施策数のうち94%が着手しており、前年度の94%と比べると同ポイントではあるが、前年は「着手」であった項目が「完了」となっており、概ね順調である。環境資源の保全・活用に係る事業は、進捗状況について全ての項目で完了あるいは着手しており順調であるが、数値目標は、達成が伸び悩んでいる項目がある。また、エコファーマー認証取得者や食農教育の推進など、数値目標の達成が伸び悩んでいる項目が見受けられる。

2 今後の課題と方向性

(1) 平成30年以降、米の生産調整に関連し、飼料用米、加工用米、安曇野産主食用米においてどれを重視するのか、全てなのか、安曇野市として方針を決める必要がある。

(2) 安曇野のお米は安曇野の名前で売る必要があるのではないかと。中でも「風さやか」については、市の取組の方向性を示したうえで、前向きに取り組むのであれば継続的に行なう必要がある。また、消費者に選んでもらうために何をすべきか、課題等をはっきりさせひとつずつ解決すべきである。

(3) ブランドを構築するためには、地域の多様な力が必要である。地域の力を興すために、農業と農業以外の産業の枠を超えた取組が必要である。また、地域を取り込んだ取組は、市民が身近に感じることができるため、結果として、農業を生かすことにつながる。

(4) 農業振興には市とJAの連携は今後も重要な課題であり、組織改革も視野に入れて検討すべきである。双方が掲げる農業振興に関する計画についても内容を突き合わせ、組み合わせるなどした具体的な連携を図るべきである。

また、連携の具体的な内容についても、市民からみて分かりやすいものでなくてはならない。市民が「何に取り組んでいるか」がわかり、気軽に「協力したい」と思えるよう開かれた組織であることが必要である。

(5) 中山間地域の農地維持と管理については、高齢化が進んでおり荒廃農地とならないよう取組が必要である。また、農業農村振興における荒廃農地解消事業は重要で、中でもワイン用ブドウ園として再生に着手した明科天王原の事例は6次産業化まで進めた具体的な実績である。先進的な事業として、また市の産業の一つとして確立するため、今後の計画と支援が必要である。併せて市民への積極的なPRをし、後に続く事例を増やすことも重要である。

(6) 安曇野市民が安曇野のお米を食べていない可能性もあることから、地産地消のあり方について検討する必要がある。特にJAが地域を重視していく方向性等を含め、安曇野のブランド化の前提となるためにも重要であると考えます。

また、外部からみて安曇野は「農でまともまっている」という強烈なインパクトをどのように持たせるかについても議論が必要。

資料索引	頁
資料① 平成 27 年度実施施策進捗状況評定表	4
資料② 平成 27 年度数値目標達成状況評定表	7
資料③ 平成 27 年度取組状況及び今後の展開方向総括表	15
資料④ 平成 26 年度実施状況における今後の課題と方向性の取組状況	19
資料⑤ 各委員の個別意見要旨	22
資料⑥ 委員会・調査部会の開催状況	25
資料⑦ 委員会・調査部会名簿	26

評価基準
 順調……CDEがない
 概ね順調…A又はB比率が基準以上だがCDEがある。
 やや遅延…AもBも基準以下
 遅延………A Bがない

※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。

A比率の基準		B比率の基準	
1年目H24	0%	1年目H24	30%
2年目H25	25%	2年目H25	60%
3年目H26	50%	3年目H26	90%
4年目H27	75%	4年目H27	100%
5年目H28	100%	5年目H28	100%

項目	実施 施策 数 (件)	平成27年度進捗状況										評定
		A					B					
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し	比率	比率	比率	比率	比率	
計画全体 (1~3、◎合計)	220	131	79	2	2	6	60%	36%	1%	1%	3%	やや遅延
1 農業で稼ぐ	58	36	21	0	0	1	62%	36%	0%	0%	2%	やや遅延
1-1 経営基盤の見直し	10	5	5	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	順調
(1) 大規模経営に必要な基盤確立	4	2	2	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
(2) 経営の多角化に必要な基盤確立	6	3	3	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
1-2 ブランド力の強化	24	17	7	0	0	0	71%	29%	0%	0%	0%	順調
(1) 「質」の向上を通じたブランド力の強化	7	4	3	0	0	0	57%	43%	0%	0%	0%	
(2) 「量」の確保を通じたブランド力の強化	3	3	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(3) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	2	1	1	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
(4) 新品種・新技術導入によるブランド化	4	3	1	0	0	0	75%	25%	0%	0%	0%	
(5) イメージ戦略によるブランド力の強化	8	6	2	0	0	0	75%	25%	0%	0%	0%	
1-3 6次産業化等の推進	24	14	9	0	0	1	58%	38%	0%	0%	4%	やや遅延
(1) 農産物直売所の積極的な活用	7	2	5	0	0	0	29%	71%	0%	0%	0%	
(2) 農産物加工への取り組みの推進	6	5	1	0	0	0	83%	17%	0%	0%	0%	
(3) インターネット等を活用した生産流通の拡大	4	1	2	0	0	1	25%	50%	0%	0%	25%	
(4) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	7	6	1	0	0	0	86%	14%	0%	0%	0%	
◎部門別振興方針	61	27	28	2	2	2	44%	46%	3%	3%	3%	やや遅延
(1) 米穀類	22	3	18	1	0	0	14%	82%	5%	0%	0%	やや遅延
米	7	1	6	0	0	0	14%	86%	0%	0%	0%	
麦	5	1	4	0	0	0	20%	80%	0%	0%	0%	
大豆	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
黒豆	4	1	3	0	0	0	25%	75%	0%	0%	0%	
そば	3	0	2	1	0	0	0%	67%	33%	0%	0%	
(2) 果樹	11	10	0	0	1	0	91%	0%	0%	9%	0%	概ね順調
りんご	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
なし	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
ぶどう	3	2	0	0	1	0	67%	0%	0%	33%	0%	
(3) 野菜	14	9	4	1	0	0	64%	29%	7%	0%	0%	やや遅延
野菜一般	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
玉ねぎ	3	2	1	0	0	0	67%	33%	0%	0%	0%	
アスパラガス	2	1	1	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
スイートコーン	3	1	1	1	0	0	33%	33%	33%	0%	0%	
ジュース用トマト	2	1	1	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
白ねぎ	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 花き	3	1	2	0	0	0	33%	67%	0%	0%	0%	順調
(5) 畜産	4	1	3	0	0	0	25%	75%	0%	0%	0%	
(6) 菌茸類	2	0	0	0	1	1	0%	0%	0%	50%	50%	遅延
(7) 特産・水産	5	3	1	0	0	1	60%	20%	0%	0%	20%	やや遅延
わさび	3	1	1	0	0	1	33%	33%	0%	0%	33%	
水産	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	

評価基準

順調……CDEがない
 概ね順調…A又はB比率が基準以上だがCDEがある。
 やや遅延…AもBも基準以下
 遅延……ABがない

※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。

A比率の基準

1年目H24 0%
 2年目H25 25%
 3年目H26 50%
 4年目H27 75%
 5年目H28 100%

B比率の基準

1年目H24 30%
 2年目H25 60%
 3年目H26 90%
 4年目H27 100%
 5年目H28 100%

項目	実施 施策 数 (件)	平成27年度進捗状況										評定
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し	比率	比率	比率	比率	比率	
2 田園を守る	49	28	21	0	0	0	57%	43%	0%	0%	0%	順調
2-1 地域「核」の形成	14	10	4	0	0	0	71%	29%	0%	0%	0%	順調
(1) 地域「核」の形成	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 農村女性の役割を高揚させる	6	5	1	0	0	0	83%	17%	0%	0%	0%	
(3) 地域における生産組織の確立	5	5	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
2-2 農業後継者の確保・育成	13	10	3	0	0	0	77%	23%	0%	0%	0%	順調
(1) 『職農教育』の推進	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(2) 後継者・新規就農者の確保・育成	9	6	3	0	0	0	67%	33%	0%	0%	0%	
2-3 田園環境や景観の保全	22	8	14	0	0	0	36%	64%	0%	0%	0%	順調
(1) 優良農地の保全	3	2	1	0	0	0	67%	33%	0%	0%	0%	
(2) 生産基盤の整備	4	2	2	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	
(3) 農家と非農家の連携	3	3	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 中山間地域の向上対策	4	0	4	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(5) 荒廃農地対策	5	0	5	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	
(6) 鳥獣害対策	3	1	2	0	0	0	33%	67%	0%	0%	0%	
3 安曇野に生きる	52	40	9	0	0	3	77%	17%	0%	0%	6%	やや遅延
3-1 農のある暮らし充実	20	19	1	0	0	0	95%	5%	0%	0%	0%	順調
(1) 食農教育の推進	5	5	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(2) 地産地消の推進	5	5	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(3) 農業学習の推進	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 市民農園の拡充	4	3	1	0	0	0	75%	25%	0%	0%	0%	
(5) 家庭菜園の普及	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
3-2 環境資源の保全・活用	15	10	5	0	0	0	67%	33%	0%	0%	0%	順調
(1) 環境に優しい農業の推進	6	5	1	0	0	0	83%	17%	0%	0%	0%	
(2) 地下水量の保全とかん養	5	4	1	0	0	0	80%	20%	0%	0%	0%	
(3) 未利用エネルギーの活用	4	1	3	0	0	0	25%	75%	0%	0%	0%	
3-3 環境問題への対処	17	11	3	0	0	3	65%	18%	0%	0%	18%	やや遅延
(1) 放射能問題への対処	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(2) 地下水汚染への対処	4	3	0	0	0	1	75%	0%	0%	0%	25%	
(3) ドリフト問題への対処	4	4	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	
(4) 畜産臭気への対処	5	0	3	0	0	2	0%	60%	0%	0%	40%	

【遅延・やや遅延の理由・要因等】

1-3 6次産業化等の推進【やや遅延】	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(3) IT等を活用した生産流通の拡大【やや遅延】	マーケティング係	各農家の考えや取組方針が異なっており、インターネット販売をしているところもあるが、総組織を構築することは難しいと考えられる。(マーケティング係)
◎ 部門別振興方針	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(1) 米穀類【やや遅延】	生産振興担当	そばの収穫量が増加している。販売戦略等の強化が必要であると考ええる。(生産振興担当)
◎ 部門別振興方針	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(3) 野菜【やや遅延】	生産振興担当	加工用トマトの省力化等の課題に加え、栽培情報伝達については既に携帯メールを使った方法を検証しているため、別の方法についても検討し、比較等行なうことが必要であると考ええる。(生産振興担当)
◎ 部門別振興方針	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(6) 菌茸類【やや遅延】	生産振興担当 林務担当	ほだ木の生産を生業とする人がいないため、拡大につながらないと思われる。(林務担当)
◎ 部門別振興方針	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(7) 特産・水産【やや遅延】	生産振興担当	湧水量が減少するほ場を中心に栽培面積が減少し、ワサビの収量と質が低下した。地下水のかん養策として、麦あと灌水の検証について取組む。(生産振興担当)
3-3 環境問題への対処【やや遅延】	担当	【考えられる主な理由・要因等】
(2) 地下水汚染への対処 (4) 畜産臭気への対処	生産項担当	地下水中の硝酸態窒素の由来は殆どが農業用施設からでないことが、調査から判明しているため、事業の見直しが必要であると考ええる。 豚流行性下痢の発生により、乳酸菌による悪臭対策検証が中止となった。今後は新資材の検証による検証をよていする。(生産振興担当)

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H23）に現状を踏まえて5年後（H28）の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定
			現状(H23)	H24	H25	H26	H27	目標(H28)		
1-1 経営基盤の見直し	(1) 大規模経営に必要な基盤確立	担い手への集積面積	2,628 ha	2,747 ha	2,842 ha	2,767 ha	2,721 ha	3,000 ha	経営耕地面積が5,490ha (H22) から5,450ha (H28) に減少する見込みの中でも、担い手への農地集積を進め、集積面積・集積率を1割強増加させる。	A
		担い手への集積率	47.9%	51.9%	54.9%	53.4%	52.6%	55.0%		A
	(2) 経営の多角化に必要な基盤確立	複合経営をする認定農業者数	205 経営体	205 経営体	213 経営体	198 経営体	198 経営体	225 経営体	現在の認定農業者274経営体のうち、205経営体が複合経営をしており、年間4経営体増やす。 ※【理由・要因・対応等】 高齢化等の理由により可認定の申請をする認定農業者が減少し、その中に複合経営農家が多く、また新規認定者では専業農家が多い傾向であったことが要因だと考えられる。	C
1-2 ブランド力の強化	(1) 「質」の向上を通じたブランドの強化	-	-	-	-	-	-	-	「質」の向上を通じたブランド力の強化、「量」の確保を通じたブランド力の強化、「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立については、数値目標を設定しても、断片的であり項目の意義を満たす目標とならないため、数値目標を設定しない。	-
	(2) 「量」の確保を通じたブランド力の強化	-	-	-	-	-	-	-		-
	(3) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	-	-	-	-	-	-	-		-
	(4) 新品種・新技術導入によるブランド化	一等米比率	98.2%	97.1%	99.3%	99.5%	99.4%	98.6%以上	栽培環境に適した新品種の導入や、既存品種への新技術の導入により、高い一等米比率を維持する。	A
		新わい化りんご栽培面積	1.55ha	2.35ha	4.00ha	9.30ha	10.43ha	14.0ha	新わい化りんご栽培のメリットを農家に周知し、計画的な改植により栽培面積を拡大する。	B
		サン南水栽培面積	6.6ha	6.6ha	6.6ha	4.7ha	4.7ha	7.0ha	ジョイント栽培（作業の効率化）の検証中であり、効果的であれば技術の普及拡大を図る。 ※【理由・要因・対応等】 りんごに比べ、棚等のコストがかかり、また、仕立てが難しいことから拡大につながらないと思われる。 JAを通じ、ジョイント仕立てによる栽培方法をモデルほ場を使いながら梨農家等へ紹介し、南水の栽培普及を図る。	C
		玉ねぎ栽培面積	22.1ha	28.3ha	28.6ha	26.5ha	28.4ha	40ha	収穫機導入による作業効率の向上により、現在の2倍程度の栽培面積を目標とする。	C
	(5) イメージ戦略によるブランド力の強化	アンケートによる安曇野産農産物購入者の満足度	-	-	-	85%	80%	70%	安曇野のイメージを付加した直売所の発送品（野菜ボックス・まごころ定期便など）にアンケートを同封し、満足度を調査する。	A

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H23）に現状を踏まえて5年後（H28）の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定
			現状(H23)	H24	H25	H26	H27	目標(H28)		
1-3 6次産 業化等 の推進	(1) 農産物直売所の積極的な活用	直売所売上高	1,264 百万円	1,282 百万円	1,260 百万円	1,277 百万円	1,543 百万円	1,328 百万円	毎年1%づつ増やして、直売所の売上高を5年後に5%増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 売上高について、「おひさま」効果が薄れてきたことや、地域の直売所ごとの特色を生かしきれない。また、店の立地条件に左右されやすいことも考えられる。年間を通じて適正な価格で販売できる農産物と、安曇野産の定番を進めていくために、各直売所の特色を生かし、取り組めることを計画していく。	A
		出荷実農家数	530戸	533戸	531戸	545戸	560戸	560戸	毎年1%づつ増やして、出荷する実農家数を5年後に5%増加させる。	A
		レジ通過(消費者)数	876千人	872千人	870千人	886千人	919千人	920千人	毎年1%づつ増やして、消費者数を5年後に5%増加させる。	A
	(2) 農産物加工への取り組みの推進	直売所の加工施設を利用して加工品を販売した農家数	160戸	160戸	163戸	169戸	173戸	176戸	販売目的で直売所の加工施設を利用する農家を1割増加させる。	A
	(3) インターネット等を活用した生産流通の拡大	産直センターのインターネット販売等での売上高	263万円	295万円	313万円	228万円	3万円	423万円	産直センターのインターネット販売等（電話・FAXによる注文を含む）を年間1割づつ増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 HPリニューアル等の結果、商品掲載がされなくなったことが原因。H27年8月までに是正する。	C
	(4) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	観光農園設置数	4件	4件	4件	5件	6件	6件	研修や情報の提供体制を整えて、観光農園を新たに2件増加させる。	A
		りんごの木オーナー実施数	1,600本	1,700本	1,700本	1,700本	1,700本	1,680本	毎年1%づつ増やして、りんごの木オーナー本数を5年後に5%増加させる。	A
		農家民宿数(保健所許可有)	1件	1件	1件	27件	54件	2件	現状で1件の農家民宿を、さらに1件増加させる。 ※特記：計画策定時には許可を受けた宿泊施設が1件のみであったが、その後、農家民宿事業を推進した結果、事業に協力する農家が増えている。	A
		農家民泊数	15戸	15戸	15戸	18戸	13戸	20戸	現在は中学生のセカンドスクールを受け入れているが、他の体験や観光との組み合わせの中で年間1戸づつ増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 H27年度はこれまで2校の受け入れをしていたが、1校となったことにより、受け入れ側の農家数も減少してしまった。	C

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H23）に現状を踏まえて5年後（H28）の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

部門	品目	現状 H23		H24		H25		H26		27年度		目標 H28		※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等		
		面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円			
(1) 米穀類	水稻	主食用水稻	3,058	4,281	3,037	4,252	3,069	4,274	3,052	3,357	3,015	4,097	2,954	4,136	—	A
		加工用米	52.4	40	60.0	45.6	76.1	57.8	84.7	59	43.8	35	90.0	68	※【理由・要因、対応等】 国が新規需要米の作付を推進していることもあり、転換が見られたため減少したと考えられる。	C
		新規需要米(米粉用米他)	46.5	6	59.8	7.8	74.1	9.5	83	5	140.5	20.5	113.0	15	—	A
	戦略作物(国)	麦	725.8	137	713.0	135	724.8	106	683.7	64	724	107	730.0	138	—	B
		大豆	67.7	21	56.6	18	190.4	49	184.1	52	190.9	64	68.3	21	—	A
		そば	110.5	20	227.4	26	289.7	24	235.6	34	280.1	64	111.6	20	—	A
		黒豆(市重点作物)	15.7	7	18.0	8.1	15.9	7	15.3	7	15.7	7	20.0	9	※【理由・要因、対応等】 収穫については、機械化は進んできている。しかし、選粒が手作業であることが生産者の増加(=面積の増加)につながらない大きな原因と思われる。 作業の効率化に加えて市単補助の金額、団地化加算面積の見直しが必要であると考えられる。	C
(2) 野菜	市重点作物	玉ねぎ	22.1	80	28.3	102	28.6	101	26.5	30	31.7	148.1	40.0	144	—	B
		アスパラガス	15.9	64	14.9	60	13.8	49	15.4	62	9.9	40	19.2	77	※【理由・要因、対応等】 今後の生産拡大に向け、何が課題でどのようにすれば課題を補うことができるか関係者で議論する必要がある。また、自然災害による被害を最小限に抑えられるような情報提供と、情報提供の媒体として防災無線に代わる方法についても検討する。	C
		スイートコーン	16.2	62	17.2	66	15.3	51	19.8	75	11.5	64	19.2	73	※【理由・要因、対応等】 零細農家の小面積による作付けが主であると思われる。 出荷時期の労働力不足により、品質を低下させてしまった24年度の反省に基づき、25年度は労働力に見合った規模での生産に徹した。消費時期・出荷目揃え・荷造り方法などJAの指導強化をした等により、品質の向上が図れ、平均価格が上昇した。 JA関係者と生産拡大における現状の課題をピックアップし、生産拡大に向け検討する。	C
		ジュース用トマト	27.0	102	25.0	94	25.3	84	28.8	92	28.6	84	32.4	122	※【理由・要因、対応等】 加工用トマトは栽培は省力化等の課題がある。機械化の難しい品目であることから、効率のよい栽培体系等を関係者で検討する必要がある。	C
		白ネギ	9.3	97	6.1	63	5.3	89	2.1	24	4.5	7.5	10.8	112	※【理由・要因、対応等】 生産拡大に向け、課題を整理する必要がある。また、明科地域においては、JA松本ハイランドが積極的に取り組んでいることから、明科地域での生産農家の掘り起こし等、連携する。	C

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝(当該年度の実績値－現状値) / 当該年度の目標換算値－現状値) × 100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時 (H23) に現状を踏まえて5年後 (H28) の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

部門	品目	現状 H23		H24		H25		H26		27年度		目標 H28		※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等		
		面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円	面積 ha	出荷額 百万円			
(3) 果樹	主な果樹	りんご	225.8	1,336	218.7	1,280	219.5	1,182	202.1	1,271	217.4	1,140	223.7	1,324	—	B
		なし	17.6	112	17.6	127	16.9	67	15.7	82	15.4	83	16.7	106	—	B
		ぶどう	7.2	19	7.2	20	7.2	10	6.3	14	9.9	16	7.5	20	—	B
(4) 花き	主な花き	カーネーション	3.1	11	3.1	11	3.1	13	3.1	9.4	3.1	10.6	3.1	11	—	A
		トルコキキョウ	1.0	2	1.0	2	0.7	1.2	0.7	0.9	0.7	0.9	1.0	2	※【理由・要因、対応等】 生産農家の減少による。JA等と花き生産農家の現状を把握し、今後の支援策を検討する。	C
(5) 畜産	主な畜種	乳用牛	1,100頭	920	1,100頭	920	1,027頭	878	955頭	810	877頭	744	1,000頭	870	—	B
		肉用牛	1,302頭	916	1,300頭	916	1,163頭	1,269	1,365頭	883	1,066頭	1,162	1,300頭	945	—	B
		豚	10,079頭	365	10,000頭	365	10,414頭	367	9,657頭	398	6,829頭	281	10,000頭	380	—	B
		鶏	29,082羽	—	29,000羽	—	29,176羽	—	28,077羽	—	26,925羽	—	29,000羽	—	—	A
(6) 菌茸類	主な菌茸類	えのきたけ	530万本	384	530万本	376	530万本	359	600万本	382	590万本	375	530万本	384	※【理由・要因、対応等】 需要と供給のバランスにより、平均価格が若干減少した。 施設農産物であるため、生産量の大きな変化は想定できないが、安定した品質の確保面で今後検討していく。	C
(7) 特産・水産	主な特産物 及び養魚種	わさび	33.0	388	33.5	388	32.0	374	31.6	371	31.3	368	33.0	388	※【理由・要因、対応等】 栽培面積の減少では、湧水量が減少するほ場を中心に、わさびの収量と質が低下した。また、27年度の作柄は全体的にあまり良くなかったことから、1割ほど減収となった。 しかしながら、市場原理から価格は7%ほど上昇した。 天候の変化、湧水量の変動など自然現象に左右されるものの、人工的に対応できることは、技術検証をするなど、再生協議会で検討する。	C
		ニジマス	6.0	404	6.0	404	6.0	404	6.0	404	6.0	404	6.0	404	—	A

※ 上記出荷額に交付金は含まれない。消費税は、23年度時点での定率で出荷額に含まれない。
 ※ 自家消費分については、出荷額に含めて表示してある。
 (1) 米穀類～(6) 菌茸類については安曇野市およびJA提供データより集計した。
 (7) 特産・水産については安曇野市調査による。

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗のよし悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H23）に現状を踏まえて5年後（H28）の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値					数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定	
			現状(H23)	H24	H25	H26	H27			目標(H28)
2-1 地域「核」 の形成	(1) 地域「核」の形成	人・農地プランの策定	-	14地区	14地区	14地区	14地区	14地区	市内のJA支所単位で、全ての地区で策定を行う。	A
	(2) 農村女性の役割を高めさせる	家族経営協定締結数	107件	106件	105件	109件	113件	112件	協定の締結を推進し、計画期間で5件増加させる。	A
		農村生活マイスター人数	46人	46人	46人	46人	48人	51人	農村生活マイスターの振興策を通じて、年間1人づつ、5年間で5人を増加させる。	B
	(3) 地域における生産組織の確立	集落営農組織数	24組織	24組織	24組織	25組織	26組織	32組織	計画期間5年のうち、当初3年間は2組織づつ、以降2年間は1組織づつ増やし、計32組織の集落営農組織とする。 ※【理由・要因、対応等】 組織化か個人経営かは、国の農業施策に左右されやすいため、ここ数年の施策では組織化が進まない要素が多かった。生産農家の組織化を推進させるため、市独自の支援策を改善・拡充させる。	C
		集落営農法人化数	5組織	6組織	6組織	7組織	7組織	15組織	任意組織の法人化計画に基づき、集落営農のうち法人化数を5組織から15組織に増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 組織の現状に充足感があり、法人化への合意形成が進まない。集落営農組織の自主性を尊重させるとともに、再編も考慮しながら法人化を推進する。	C
2-2 農業後継者の確保・育成	(1) 『職農教育』の推進	農業に関心のある子どもの割合	-	-	-	-	-	小学生60% 中学生40%	定期的にアンケート調査を実施し、農業に関心のある子どもの割合を増加させる。	-
	(2) 後継者・新規就農者の確保・育成	認定農業者数	274 経営体	269 経営体	272 経営体	263 経営体	264 経営体	300 経営体	認定農業者数を年間5経営体づつ増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 高齢により再認定を受けない農業者もいるが、新規就農者で実力をつけた新たな認定農業者が増えている。 意向に沿った営農技術の習得や農地の確保が難しい場合が多いが、里親制度の拡充や農地情報の提供支援を充実させる。	B
		新規就農者数	7 人/年	12 人/年	10 人/年	15 人/年	10 人/年	10 人/年	H18以降、年間3～8人が就農している実績を踏まえつつ、計画期間において年間10人の新規就農者を目標とする。	A
		45歳未満の新規就農者数	4 人/年	10 人/年	10 人/年	13 人/年	8 人/年	7人/年	新規就農者数の中でも、特に45歳未満の新規就農者を年間7人と多い割合で確保する。	A

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H23）に現状を踏まえて5年後（H28）の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定
			現状(H23)	H24	H25	H26	H27	目標(H28)		
2-3 田園環境 や景観の 保全	(1) 優良農地の保全	農用地の減少面積	32.8ha	1.6ha	1.0ha	1.3ha	1.9ha	15.0ha	過去5年間（H19～23年度）の農用地の減少面積を現状値とし、今後5年間での減少面積を目標値とする。	A
	(2) 生産基盤の整備	更新の必要な水路延長	6.4km	6.4km	6.4km	6.4km	6.4km	0km (更新完了)	県営事業の計画（H25～28）の目標に基づき、老朽化した農業水路（石綿管）の更新を進める。 ※【理由・要因、対応等】 関係受益者の早期同意を取り付け、早期着工を目指す。 ※特記：農業水路の事業は実施しているが、石綿管の更新については事業実施されていない。	C
	(3) 農家と非農家の連携	農地・水保全管理支払事業組織数	14組織	32組織	40組織	43組織	48組織	36組織	H24.4月の要望調査に基づき、農地・水保全管理支払事業組織数を増加させる。	A
		農地・水保全管理支払事業面積	500ha	1,207ha	1,500ha	1,600ha	2,600ha	1,300ha	増加する組織数にあわせて、平均的な事業面積を用いた目標数値を設定し、事業面積を増加させる。	A
	(4) 中山間地域の向上対策	中山間地域等直接支払制度の対象農地における農作物の作付割合	85%	86%	87%	88%	88%	90%	現在、15%の農地が制度の対象となる最低条件の自己保全管理農地であるため、これら農地への農作物の作付けを推進し、作付率を5%向上させる。	A
	(5) 荒廃農地対策	耕作放棄地全体面積	53.7ha	67.8ha	52.5ha	61.6ha	57.5ha	32.8ha	過去の推移で年間約9.4%減少している実績を踏まえて、5年後に32.8haへと減少させる。 ※【理由・要因、対応等】 平成26年度は明科七貴において山林原野化した耕作放棄地（約12ha）により急増したが、平成27年度はこのような特殊要件はなく荒廃農地は減少した。	B
(6) 鳥獣害対策	鳥獣害被害金額	13,200千円	11,802千円	6,620千円	11,735千円	8,981千円	9,000千円	侵入防止柵の設置等による効果を見込んで、鳥獣害による被害金額を減少させる。	A	

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H23）に現状を踏まえて5年後（H28）の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定
			現状(H23)	H24	H25	H26	H27	目標(H28)		
3-1 農暮らし充実	(1) 食農教育の推進	農業体験を実施する学校数	10校	10校	10校	10校	10校	17校	全小学校の取り組みから、全小中学校の取り組みへと拡大させる。 ※【理由・要因、対応等】 各小学校の学習カリキュラムは前年度に決まってしまうため、教育委員会と調整し学校給食を通じて検討をしていく。	C
		食育ボランティア数	66人	66人	66人	72人	75人	85人	各学年1人（小学校6学年×10校、中学校3学年×7校以上として、食育ボランティア数を増加させる。	B
	(2) 地産地消の推進	学校給食での地元食材利用率（米）	100%	100%	100%	100%	100%	100%	学校給食での主食米100%を維持する。	A
		学校給食での地元食材利用率（豚肉）	2.9%	3.0%	3.0%	4.8%	10.0%	12.0%	県内有数の出荷量であるが、地元産としての利用率が低いため、地元産と認識しての利用率を4倍に拡大する。 ※【理由・要因、対応等】 食肉処理場が市内にないため、安曇野産の豚肉という認識が難しい。	B
		学校給食で利用している地元産農畜産物の品目数	29品目	30品目	31品目	33品目	34品目	35品目	地元産農畜産物の多様さを子どもたちに広めるため、学校給食で利用している地元産農畜産物の品目数を現状から2割増加させる。	A
		直売所における地元産比率	50%以上	50%	54%	66%	68%	70%以上	地元産農産物の消費拡大のため、直売所における地元産農産物の扱い比率を増加させる。	A
	(3) 農業学習の推進	農業塾への新規参加者数	101人	70人	95人	116人	103人	131人	農業塾への新規参加者数について、6農園で年間各1人づつ、5年で30人増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 既存の農業塾には、会員の募集にあたって定員が定められているため新規会員は、13名減少しているが、2年目以上の参加者を含めると286名と1名の減少であった。	B
	(4) 市民農園の拡充	技術指導等ができるサポート体制の構築	-	10人	4人	3人	4人	10人	サポート体制として、指導者を市民農園1箇所につき1人づつ配置する。	B
	(5) 家庭菜園の普及	家庭菜園に関するサポート体制の構築	-	0人	4人	3人	4人	14人	家庭菜園のサポート人員を、JA支所単位の地域で1人づつ配置する。	C

評価基準
 「A」進展している……………達成度合90%以上
 「B」進展が大きくない……………達成度合50%～90%
 「C」目標に向かっていない……………達成度合50%未満
 ※達成度合＝（当該年度の実績値－現状値）/当該年度の目標換算値－現状値）×100
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。
 ※計画策定時（H23）に現状を踏まえて5年後（H28）の目標数値を入力しているが、その後の状況が大きく変動したものは特記として記入する。

大項目	項目	数値目標項目	数 値						数値目標の設定根拠または説明 ※【「C」評価となった理由・要因、今後の対応等】 ※特記：その後の状況により目標値に大きく変動があったもの等	評定
			現状 (H23)	H24	H25	H26	H27	目標 (H28)		
3-2 環境資の 保全・活用	(1) 環境に優しい農業の推進	エコファーマー認証取得者の数	70人	84人	79人	81人	94人	140人	環境保全に資する取り組みを普及するため、エコファーマー取得者を5年間で2倍に増加させる。 ※【理由・要因、対応等】 新規にエコファーマーを取得されている方は、書類作成が煩雑であったり、エコファーマーとしての農家メリットを感じにくいため、増加傾向にない。また、H24より減少した要因としては、高齢による離農がある。エコファーマーのメリットとして、直売所での差別化された値段設定が可能かなど、直売所経営者の意見を収集する。また、関係機関と協議し、認定取得者拡大へ向けた取り組み方法を模索する。	C
	(2) 地下水量の保全とかん養	麦あと転作田及び新規需要米等による地下水かん養量	-	1.3万t	15.1万t	39.0万t	80.5万t	600万t	減水量600万t/年（安曇野市地下水保全対策研究委員会試算による）を麦後の転作田のかん養等により補完する。 ※【理由・要因、対応等】 ●ほ場面積（233ほ場）383,325㎡（38.3ha） ●涵養量（推計）80.5万t→21,018t/1ha ・算出式：減水深（平均）（m/日）×湛水面積（㎡）×60日（2ヶ月） ・平成25年度、計測した10ほ場の減水深1日当たりの平均値は23.0mm ●600万tの面積換算では、333haの実施面積が必要。今後も、市環境課と連携しながら検証を推進し、効果を見極めていく。	C
	(3) 未利用エネルギーの活用	小水力発電の調査研究箇所数	-	1箇所 (候補地の調査研究)	2箇所	2箇所	2箇所	1箇所	費用対効果や水利権等調整についての研究として、まず1箇所の調査研究を行う。	A
3-3 環境問題への対処	(1) 放射能問題への対処	-	-	-	-	-	-	-	施策は情報公開が主であり、農業施策を通じた内容がないため、数値目標は設定しない。	-
	(2) 地下水汚染への対処	-	-	-	-	-	-	-	施策は適正な施肥管理の実施推進であり、直接的に数値として反映される施策ではないため、数値目標は設定しない。	-
	(3) ドリフト問題への対処	-	-	-	-	-	-	-	風のない日に農薬散布を行う等、簡単な周知を繰り返して、互いに注意しあうようになることを目指す施策であり、数値目標は設定しない。	-
	(4) 畜産臭気への対処	臭気モニターが判断する臭気指数の低減	-	18	18	15.8	15	条例に基づく	平成27年10月「悪臭防止に関する条例」の制定後、条例に基づく目標値を設定。	-

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

1-1 経営基盤の見直し

所得向上の方向性に応じて、経営の大規模化あるいは多角化を図るために必要な基盤を確立します。

振興方針

- 大規模経営に必要な基盤確立
- 経営の多角化に必要な基盤確立

1-2 ブランド力の強化

「質」と「量」の両立を目指し、新技術や地域イメージを活かして、安曇野のブランド力を強化します。

振興方針

- 「質」の向上を通じたブランド力の強化
- 「量」の確保を通じたブランド力の強化
- 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立
- 新品種・新技術導入によるブランド化
- イメージ戦略によるブランド力の強化

1-3 6次産業化等の推進

農産物直売所の活用やインターネット等を利用した生産流通、農業体験・観光との連携への対応により、6次産業化等を推進します。

振興方針

- 農産物直売所の積極的な活用
- 農産物加工への取り組みの推進
- インターネット等を活用した生産流通の拡大
- 体験や観光を取り入れた農業経営の推進

○平成 27 年度取組状況

【1-1】経営基盤の見直し

- ①平成 25 年度に策定した人・農地プランの見直しを行い、新たな担い手を追加した。農地流動化施策の中に、農地中間管理機構が加わり、プラン実践に向けた活用を推進していく。
- ②営農懇談会や集落懇談会「市農業再生協だより」等により、各種制度・施策の情報提供を行なった。
- ③玉ねぎ栽培の機械化一貫体系が定まったことから「シンポジウム」を開催し公開した。普及を進めるため 28 年度から一般会計で面積拡大に向け支援を予算化した。

【1-2】ブランド力の強化

- ①信州大学から講師を招き「環境に優しい農産物栽培研修講座」を開催した。
- ②新品種「風さやか」を JA あづみの栽培指導兼注文書に掲載し、多くの農家が栽培し、安定供給へつなげるよう普及につとめた。
- ③安曇野産りんごリキュールに続き、規格外の夏秋いちごを使った「夏秋いちごシュガー」を企業連携し、製造販売した。

【1-3】6次産業化等の推進

- ①直売所において農業体験・加工体験の場を作り、農産物の出荷者の育成ができるよう直売加工所の支援を行なった。JA 直売所施設において体験農園の計画をさせ、新たな育成策を実施する。
- ②市内企業の技術を生かして規格外の夏秋いちごから「夏秋いちごシュガー」を共同製造した。その後、生産農家、JA と連携し製造過程を築き、農家支援を行なった。
- ③近隣市町村と連携し、農家民泊事業の受け入れを開始した。また、受け入れ組織「農家民泊連絡協議会」を立ち上げた。
- ④ふるさと納税の返礼品について、安曇野の農産物を組み合わせた商品作りを行なった。

○今後の展開方向

【1-1】経営基盤の見直し

- ①効果的な農地集積と、集約化を目的に新設された農地中間管理事業について、幅広く周知するとともに事業の活用を促進する。
- ②水稲育苗ハウスの有効活用については、先進地の情報を収集するなどして、取り組んでいく。

【1-2】ブランド力の強化

- ①生産の段階で差別化を図り、農産物の特色を出すことが消費者から選ばれることにつながり認知度も上がるため、特色を出せる取り組みが必要である。
- ②新品種「風さやか」については、ブランド化に向けて増産体制を整えるとともに、知名度向上に力を入れることが必要である。
- ③りんごの新わい化について、JA・行政による育苗の助成制度により、生産拡大を図っていく。
- ④農産物等の品質や栽培方法の違いをロコミなどで高めていく。

【1-3】6次産業化等の推進

- ①JA 直売所施設において体験農園の計画をさせ、新たな育成策を実施する。
- ②海外輸出については、JA あづみへ補助支援をして推進をしていく。
- ③平成 29 年度に開設される「JA ハイジの里」における体験農園について、観光と農業体験を含めた事業推進が図れるよう、JA あづみと連携しながら取組む。

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

◎ 部門別振興方針

農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた振興方針を、農産物の部門別に定めます。

□ 果 樹 [りんご/なし/ぶどう]
技術向上による
付加価値の高い果樹の生産の拡大
・新わい化りんごの栽培普及の推進
・新品種導入研究と消費者に好まれる品種普及等

□ 米穀類 [米/麦/大豆/黒豆/そば]
経営強化・ブランド力による
付加価値の高い穀物の生産の拡大
・「安曇野産米」の栽培基準の設定
・新品種米の栽培検証と全国に先駆けたブランド化
・「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立等

□ 野 菜 [野菜一般/玉ねぎ/アスパラガス
/スイートコーン/ジュース用トマト/白ねぎ]
適地適作での質と量の向上による
野菜生産の拡大
・土壌診断による土づくりと安全安心な生産推進等

□ 花 き
質の向上とブランド化の推進による
花き販売の拡大
□ 畜 産
衛生対策と環境整備による畜産経営の安定化

□ 菌茸類
生産基盤の確保による菌茸類の生産の拡大
□ 特産・水産 [わさび/水産]
地下水・湧水の確保と
ブランド力強化による特産・水産の振興

○平成 27 年度の取組状況

【米穀類】(米)省力・多収で味の評価も高い新品種「風さやか」をJAあづみの栽培指針兼注文書に掲載し、多くの農家が栽培できるよう努めた。
 (麦)ほ場内に発生し、収穫作業の妨げとなるヤグルマギクの防除についてチラシを配布し、農家への啓発および対策の普及を図った。
 (黒豆)市内の生産農家の収穫依頼に応えるため、明科地域の農業再生組合が購入した黒豆専用収穫期を輸送する助成制度を設け実施した。
 【果 樹】(りんご)りんご出荷箱およびパッケージ袋を作成し、消費者向けに販売方法策を進めた。
 (ぶどう)農薬の飛散防止対策等についてポジティブリスト制度に基づいた農薬の適正使用を生産農家に喚起するため、防災無線により「農薬の適正な使用について」を広報した。
 【野 菜】(玉ねぎ)機械化一貫体系プロジェクトチームの取組について「玉ねぎ生産振興シンポジウム」を開催し、周知を図り100名の参加があった。
 (ジュース用トマト)JA部会等で反収が多い農家での取組を情報提供する等、技術伝承に取り組む。
 【花 き】市内の花き生産農家と協力し、花き生産地イメージ向上のためフラワーアレンジメント教室を開催した。
 【畜 産】安曇野の畜産物を知ってもらうため、市内イベント(農林業まつり)に参加をしてもらった。また、県アンテナショップにおいて、安曇野産豚肉をPRするイベントを開催している。
 【特産・水産】(わさび)市内イベント(農林業祭り)で、わさびの品評会を実施するとともに消費者に向けてPRした。
 (水産)市内イベント(農林業祭り)で、ニジマスの円揚げ、信州サーモン手まり寿司の販売をしPRした。

○今後の展開方向

【米穀類】(米)一等米比率、全国トップクラスの評価を維持するため、統一した農業技術指導を実施するとともに、地球温暖化に対応できる品種検証を進める。
 (麦)麦ほ場の難防除雑草「ヤグルマギク」防除に関する啓発を継続し、麦の収量確保を行なう。
 (そば)収穫量が増加したため、価格が上昇しており、販売戦略等を強化していく必要がある。
 【果 樹】(りんご・なし)市場でのブランド効果を維持するため、JA等の指導を引き続き継続し、品質の向上に取り組む。
 (ぶどう)近隣4市と連携し地元ワインの販売促進を実施しているが、加工用ブドウの生産量が少なく、生産面においては製造業者への情報提供が課題である。
 【野 菜】
 (野菜一般)「環境にやさしい農業講座」について、興味がある人への今後実勢する農業者に誘導する方策を検討したい。平成27年度は外部講師を招き、自由参加型の講座を開き、受講者の増加を目指す。
 (玉ねぎ)集落営農などを中心に機械の導入を推進し、面積の拡大を図る。また、凍みぬけの影響を軽減するための技術的な情報収集も行なう。
 (アスパラガス)防災行政無線による自然現象による農作物災害への注意喚起ができなくなるため、新たな方法について検討する。
 (ジュース用トマト)栽培面積は増加しているものの、依然として省力化等の課題がある。機械化の難しい品目であることから、効率の良い栽培体系などを関係者で検討していく。
 【花 き】消費者への宣伝の提案をしているが、花の種類が少ないため実施は困難であるとのことであった。引き続き花卉生産関係組織と方法について検討したい。
 【畜 産】畜産農家の減少問題があり、減少を最小限に抑える施策を各機関と連携を図ったうえで実施していく。
 【菌茸類】中信地区から種菌生産農業協同組合が解散したため、菌茸類の生産振興のためにどのような支援ができるか検討する。

2 田園を「守る」～維持する～

農業生産活動と農村での生活を守るため、後継者を確保し、地域の力をあわせて農村を「維持」していきます。

2-1 地域「核」の形成

田園を守るために不可欠な、地域の「核」となる体制を形成します。

振興方針

- 地域「核」の形成
- 農村女性の役割を高揚させる
- 地域における生産組織の確立

2-2 農業後継者の確保・育成

新しい概念である『職農教育』※などの取り組みを進めて、農業後継者を確保し、育成します。

振興方針

- 『職農教育』の推進
- 後継者・新規就農者の確保・育成

2-3 田園環境や景観の保全

優良農地を保全し、生産基盤の整備、農家と非農家の連携を進めると同時に、中山間地域、荒廃農地、鳥獣害への対策を進めることで、田園を維持します。

振興方針

- 優良農地の保全
- 生産基盤の整備
- 農家と非農家の連携
- 中山間地域の向上対策
- 荒廃農地対策
- 鳥獣害対策

○平成 27 年度の取組状況

【2-1】地域「核」の形成

- ①市独自の親元就農促進事業の対象者を基に、後継者の交流会を実施した。
- ②市広報紙に旬の野菜を使った料理のコーナーを設け、農村生活マイスターのメンバーが担当して紹介を実施した。
- ③改良普及センターが2年間のカリキュラムで開催した「女性農業者セミナー」に協賛し、農村生活マイスター安曇野支部が開催した交流会に参加した。
- ④近隣集落の組織化の実績を踏まえ、新たに1組織が本格的な共同販売を開始した。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ①南安曇農業高校との農業をとおした連携協定を機に、首都圏での販売実習、明科天王原農地再生事業へのボランティア参加、特産の夏秋いちごを使用した商品開発を行なった。
- ②空き家情報については、移住定住関係部局と連携した方法などを検討していく。新規就農居住費補助制度を策定した。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ①平成27年度より創設された施策の「日本型直接支払制度」に基づき、引き続き優良農地の保全に取り組む。
- ②多面的機能支払事業に取り組んでいる地区は、共同作業により漏水補修等に取り組むとともに、向上活動により施設の補修更新に取り組んだ。
- ③多面的機能支払管理集落連携部会において用水路の目地詰作業研修会を開催した。また、代表者会議や事務担当者説明会を開催したことで、情報の共有が図れた。
- ④耕作条件の不利な農地や、耕作放棄に適した作物の試験栽培を引き続き行なった。(H26:ブルーベリー H27:ニンニク)
- ⑥荒廃農地を解消することについて、認定農業者のみとしていた制度の対象要件を緩和し、取り組みやすい内容とした。
- ⑦集落ぐるみによる獣害防護柵の延長、個人での防止対策による資材費への補助、また、合意された集落でのモンキードッグによる追い払いの継続実施など、地域に見合った対策を継続実施した。

○今後の展開方向

【2-1】地域「核」の形成

- ①人・農地プランの中心的経営体が地域づくりのリーダー的な役割を担うような核の形成を進める。
- ②家族経営協定に関する研修会を開催し、締結を推進していく。
- ③改良普及センターが主催する「女性農業者セミナー」が平成27年度で2年間のカリキュラムを終了するため、修了者の新たなグループ立ち上げを支援する。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ①職農教育の取り組みを拡大させるため、多種にわたる農作業体験メニューの立案や受け入れ農家の確保と、年代に合わせた農作業体験メニューを確立させるために、南農高校、JAなどとの連携・協力体制を進めることが必要である。
- ②新規就農希望者は増加しているが、意向に沿った営農技術の習得や農地の確保が難しい場合が多い。しかし、JAの夏秋イチゴ研修システムの稼働が始まり、今後、他分野の研修制度の拡充も充実させる。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ①多面的機能支払事業組織数の増加に伴い、管理監督業務が肥大化し、取り組み状況や実施内容の把握が疎かになる懸念があるため、組織の統合が必要であり、検討する。
- ②中山間地域では、集落の高齢化や担い手不足等により、今後、荒廃農地となる可能性が増えるため、国の制度と並行し、市独自の政策により、特殊事情を考慮した取り組みを進め、支援策を講じてゆく。

3 安曇野に「生きる」～暮らす～

北アルプス山麓に広がる環境の中で、その環境の恵みを受けて「暮らす」ライフスタイルを実現していきます。

3-1 農のある暮らし充実

食と農についての教育、地産地消の活動、市民が農業を学び実践する機会や場を確保し、農のある暮らしを充実させます。

振興方針

- 食農教育の推進
- 農業学習の推進
- 家庭菜園の普及
- 地産地消の推進
- 市民農園の拡充

3-2 環境資源の保全・活用

環境イメージを向上させる環境に優しい農業、地下水量の保全、未利用エネルギー活用など、環境を保全・活用します。

振興方針

- 環境に優しい農業の推進
- 地下水量の保全とかん養
- 未利用エネルギーの活用

3-3 環境問題への対処

農産物の放射能問題、地下水の汚染、農薬の飛散、畜産臭気対策といった環境問題に対処します。

対応方針

- 放射能問題への対処
- ドリフト問題への対処
- 地下水汚染への対処
- 畜産臭気への対処

〇平成 27 年度の取組状況

【3-1】農のある暮らし充実

- ①学校給食へ多くの生産者が持ち込めるよう、窓口を設けた。また、生産者が一緒に給食をとれる機会を提案し、地元の関係団体と連携し実施した。
- ②広報誌等を活用し、家庭菜園啓発の連載を行なった。

【3-2】環境資源の保全・活用

- ①信州大学から講師を招き、「環境に優しい農産物栽培研修講座」を開設した。
- ②麦後等のほ場を一時的に水田化することにより連作障害への対策及び除草対策を図り、併せて地下水涵養対策とする麦後灌水事業を担当課が希望農家を募り実施している。

【3-3】環境問題への対処

- ①環境に配慮した農業を推進するため、JAあづみの果樹に関する蓄積データ（生産記録集計・土壌診断データ収集・施肥基準把握）を、長期に渡って集計し、単位当たりの平均施肥量・土壌中の硝酸態窒素の平均量を把握した。
- ②ドリフト問題について、年度末の市再生協議会の広報誌に啓発記事を掲載した。
- ③畜産臭気対策のための新しい技術として、平成 25 年度に安定した品質の乳酸菌を製造することができたため、平成 26 年度において検証を行った。しかし、豚流行性下痢（PED）が発生したため、乳酸菌の提供ができなくなり、やむなく中止した。

〇今後の展開方向

【3-1】農のある暮らし充実

- ①学校給食では地元食材の使用を増やし、直売所では出荷農家と季節ごとの農産物の供給を確保していく。
- ②各市民農園に配置されているアドバイザーについて、市民農園利用者間の情報交換により、栽培技術の向上が図られているが、配置人数の適についての検討が必要である。

【3-2】環境資源の保全・活用

- ①農業改良普及センターと地方事務所農政課と協議し、エコファーマー認定取得者拡大へ向けた取り組み方法等を今後も模索していく。
- ②新規需要米を使った米粉については、市場流通価格が合わない問題があり、活路等を模索していく。

【3-3】環境問題への対処

- ①地下水汚染の対処として有識者の助言を求め現状把握に取り組みとともに、地下水質の観測（市環境課実施）を継続するとともに、果樹農家等への聞き取り調査を実施する。
- ②ドリフト問題について、個々の農家に高い意識を持ってもらうため、県やJAと連携し農家が集まる機会ごとに繰り返し説明などを行い周知していく。
- ③豚流行性下痢（PED）発生により乳酸菌の提供ができなくなっているため、新素材の検証を進め悪臭低減を図りたい。

平成 26 年度実施状況における今後の課題と方向性、27 年度取組状況と今後の方針

平成 26 年度実施状況における今後の課題と方向性	課題と方向性に対する平成 27 年度取組状況と今後の方針	分類
<p>(1) TPP協定交渉の大筋合意により、海外から様々な品種の農産物が入ってくると予想されるため、新しい品種・売れる品種に転換するなど前向きに取り組むとともに、従来から主力となっている農産物についても、品質の高さと「安曇野」の地域資源を活かして広くPRするなど、戦略も必要。(観光部局等との連携含む)</p>	<p>TPPにおける長野県農林産物の生産額の影響は 24 億円余の減少が見込まれているが(県試算)、マーケットニーズに応えるためにも、品目ごとの流通対策や販売対策が必要になると考える。特にりんごにおいては、県が育成した日持ちがよく色つきのよい、早生品種の「リング長果 25 (シナノリップ)」について、H27 年度から南安曇農業高校とも連携し検証を進めている。今後も主力品種の「ふじ」と組み合わせ、新わい化栽培による収益性の高いりんご生産を展開する。</p> <p>安曇野の農産物のPRの場としては国内向けではあるが、友好都市イベント、中信4市で開催している「日本アルプスフェス in 名古屋」、観光課と連携した観光物産展を開催、参加している。</p>	<p>1. 稼ぐ (1-2 ブランド力の強化)</p>
<p>(2) 米どころ安曇野として米そのものの振興戦略と、米の新たな魅力を発信できる市独自のブランドの確立、販売ルート確保が必要である。</p>	<p>既に、JAから全農へ全量出荷されているが、駅前「風さやか」の食味イベントを行い、新たな販売ルートの確保PRを行った。引き続きJAやマイパール長野等の意見をふまえ、市としても連携を図っていく。</p>	<p>1. 稼ぐ (1-2 ブランド力の強化)</p>
<p>(3) 子どもへの食農教育に力を入れ、市民に向けて一層、コメの消費拡大や地産地消の啓発を行うことが必要である。</p>	<p>市内の小中学校の給食に安曇野の「風さやか」を月1回提供している。継続はもちろん回数を増やすことも視野に入れながらJA等と協議していきたい。</p> <p>市内小学5年生は米作りについて実習しており、三郷地域ではアイガモ農法を取り入れるなど、地元の農業者等と連携した学習に取り組んでいる。また、米に限らず果樹(りんご)についても取り組んでいる地域があり、農作業体験を通して農家と交流を図っている。</p> <p>H28 年度から市内保育園・幼稚園児がお米(風さやか)のオーナーになる取組を始めるが、より農業に触れられる内容としたい。</p>	<p>3. 生きる (3-1 農のある暮らし充実)</p>

平成 26 年度実施状況における今後の課題と方向性	課題と方向性に対する平成 27 年度の実施状況と今後の方針	分類
<p>(4) 市内に広がる荒廃農地の再生を、個人で行うことは非常に難しい。市として、荒廃農地をどのように解消・活用していくのか、長期的スパンで取り組む必要がある。</p>	<p>市・農業委員会が連携し、農地パトロールにより現地を確認、農地の流動化を推進し荒廃農地を増加させない取り組みを行った。解消作業の主な取り組みとして、地域の農業委員が中心となり明科・三郷地域で解消作業を行うとともに、個人で解消した農業者 11 人には市独自の支援金を交付した。</p> <p>引き続き連携した取り組みと支援を行なう。</p>	<p>2. 守る (田園環境や景観の保全)</p>
<p>(5) 安曇野市の農業と商工業は、それぞれ市を支えている大切な産業である。安曇野市の都市像である「田園産業都市」に照らし、田園風景が失われることがないように、商工業が衰退しないよう、農業と他の産業を両立させることが必要である。</p>	<p>農地保全を主な目的とした「農振法」「農地法」と、まちづくりのルールである「安曇野市の適正な土地利用に関する条例」の適正な運用、並びに連絡調整を密接に行った。</p> <p>今後も、関係各課と調整を行い、農地と商工業施設との混在を防止し、田園環境や景観の保全に努めていく。</p>	<p>2. 守る (田園環境や景観の保全)</p>
<p>(6) 農業が多様化する中で、小規模農家への支援策として、商工業と連携し、農閑期には短期雇用という形がとれる支援など、所得向上に向けた取り組みが必要である。</p>	<p>民間業者による同様な事業等もあることから、関係部局と協議した結果、短期雇用という形での支援は困難であると考えます。</p> <p>なお、短期雇用となるりんごの作業支援者に対し、果樹管理技術の向上のための講習会を、安曇野シルバー人材センター、JAあづみ等と連携し開催した。作業支援者の発掘はもちろん、需要が高まっている作業委託者の要望に応えられるよう、作業スキルの向上のための支援を行なう。</p>	<p>1. 稼ぐ (1-1 経営基盤の見直し)</p>
<p>(7) 小学校では、「農産物の安心・安全」の授業を行っているが、より具体的な根拠を示す分かりやすい資料により啓発していくことが必要である。</p>	<p>児童とその保護者に地元の農産物を知ってもらい、また、選択してもらえるよう取組をしている。H27 年度は市内の直売所や地産地消の啓発等を農産物応援キャラクターの紹介とともに掲載したチラシを作成し、市内の全小学生に配布した。</p> <p>ターゲットをしぼって取組むとともに手法についても検討しながら、継続して啓発を行なっていきたい。</p>	<p>3. 生きる (3-1 農のある暮らし充実)</p>

平成 26 年度実施状況 における今後の課題と 方向性	課題と方向性に対する平成 27 年度の取組状況と今後の方針	分類
<p>(8) 機械や設備が整った大規模な市民農園と共に、小規模だが身近にあり、市民が農に親しむために気軽に集い憩える場所の確保も必要である。</p>	<p>市民農園に関するアンケート調査（農地を所有しない 1,000 世帯対象、359 票回答：平成 27 年 7 月）の結果「市民農園を利用する場合、欲しい施設（回答 3 つまで）」として、駐車場、トイレ、給水施設の 3 施設について、50%以上の回答者から欲しいとの回答があった。こうした設備を整えるには、農地法などの制約を受けるほか、多額の費用を要し、利用者にも応分の負担（利用料）が発生するため需要と供給のバランスの取れた整備が必要である。</p> <p>最近では住宅地周辺で民間による市民農園の開設が増えつつある。民間の動向を見据えながら、市民の需要調査に重きを置いて検討していきたい。</p>	<p>3. 生きる (3-1 農のある暮らし充実)</p>

各委員の個別意見要旨

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

【1-1】 経営基盤の見直し

・農業振興地として農業をする場所を示し、ほ場整備されていないところについて整備を進めていく必要がある。

【1-2】 ブランド力の強化

・安曇野の産地とわかるよう、認証するような仕組みを作れば安心安全だけでなく、安曇野のブランド構築につながるのではないか。ブランドの強化に係る「質」に関して、食の安心安全が求められていることから GAP などの認証制度について市独自の対応や支援が必要ではないか。

・「風さやか」の推奨をぜひお願いしたい。また、安曇野のお米は安曇野の名前で売っていく必要があるのではないか。

・販売の川下は数多くあるが、川上で生産するブランドがないため、市をあげた方策を考えていく必要がある。

・地域資源＝農産物、だけではない。地域にしかない文化や習慣などを取り入れた、さらなる宣伝が必要。地域資源はたくさんあるはずなので、さらなる活用が重要。

・ブランドの構築のために量と販路確保に対する政策が必要である。特に量については J A と市の連携が不可欠である。

【1-3】 6次産業化等の推進

・総合戦略を受けて、勝算を高める輸出戦略の検討が必要ではないか。また、シナリオを描き、段階的に検討する必要がある。海外輸出については補助を含めた計画が必要である。

・6次産業化を進めるにおいて農家だけの対応は難しい。その一歩として現在、市外に農産物を持ち込んで加工している現状を改善し、安曇野市内にジュースだけでなく、ジャム等の加工施設が必要である。

・農家民宿は最近大きな事業となっているため、今後の方針等についてもっと議論が必要。

・農家民宿については細かい課題も出てきており、今後の取組が重要である。また、それぞ

れの活動において責任の所在をはっきりとさせる等、事業のさらなる拡大のために課題を整理する必要がある。

【部門別の推進方針】

- ・ 技術的研究や支援は進んでいるが、技術指導や情報交換のシステムが必要ではないか。また、新わい化については国の補助では不十分である。肝心の棚を作ることについても対象してもらいたい。振興の対策を将来に向けて考える必要がある。灌水施設の補助についても点滴灌水だけでなく、スプリンクラーも対象となるよう検討する必要があるのではないか。
- ・ 現場より進んだ技術や、農業振興に役立つような検証を実施してほしい。

2 田園を「守る」～維持する～

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ・ 農業を新しく始める人と、辞めてしまう人の土地の情報を取りまとめてほしい。
- ・ 農家の規模の大小に関わらない支援が必要。
- ・ ここ最近、直売所への出荷について注目されているため小規模であっても多品目栽培している農家に注目が集まっている。規模に関わらない連携が必要である。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ・ 中山間地域等直接支払交付金の活用について、中山間地域の農地維持と管理については高齢化が進んでおり、今後、荒廃農地とならないか心配である。また、荒廃農地解消の取組を広げていく必要がある。荒廃しそうな農地の情報収集が必要ではないか。
- ・ 平成 30 年以降、生産調整がなくなることにより田園風景が減ってしまうのではないか。田園を守るために条例を作るなどの工夫が必要だと感じる。また、地域で田園を守るためにも様々な課題があるので、把握が必要である。
- ・ 荒廃農地を把握するだけでなく地権者の今後の意向を把握し、利用権設定等をおこなうなどして、新規就農者への農地提供を視野に調整すべきである。荒廃していても農地がある状況と、新規就農者には農地がないミスマッチの解消が必要。
- ・ GIS の積極的活用と荒廃農地を含めた新規就農者へのスムーズな農地情報の提供が必要。また、児童が職場見学した際、農業に興味を持ってもらえるよう、目で見える方法は分かりやすいので、工夫が必要。
- ・ 老朽化した農業水路（石綿管）の更新については土地改良区との連携が必要である。また、水環境保全への対応も検討すべきである。

3 安曇野で「生きる」～暮らす～

【3-1】農のある暮らし充実

・食農はともに小中学校において現在も実施されているところであるが、現在のカリキュラムに追加するとなると他の教科等との兼ね合いがあり難しい。カリキュラムの一層の柔軟性を考え視点を変えるなどして取り入れられるような工夫が重要ではないか。

・子どもたちに考えさせ、現場の教育の中に農家も参加できるよう状況を設定してもらいたい。

・児童を対象に、各地域に特徴的な農産物のオーナー制度の実施ができれば食農教育につながるのではないか。また、それらを通し、他地域と体験学習を含めて交流ができれば面白いと思う。

・食農教育において農家が「こんなことを話したい」と思ったときに、直接学校側と交渉することは難しいので、両者をスムーズに結び付けられるよう市やJAが窓口となって円滑に進めてほしい。

・各地域の野菜や果樹を取入れ、保育園児や小学校児童に対して体験学習を実施し、食農教育を推進すべきである。

【3-2】環境資源の保全・活用

・地下水量の涵養のために、地下水のリサイクルが地下水保全となるのではないか。生命線である水を守ることが重要。

4 全体を通して

・市とJAの連携については、今後も重要な課題ではないか。これまでも連携をしてきているとは思いますが、まだ不十分であり歯がゆく感じている。もう一步、できることから始めてほしい。

・様々な意見交換から糸口が見つかることがある。「このようにやっている」だけで終わるのではなく、発展的な意見からアイデアが生まれることがある。話題になっていること以外からも、新しいことがみつかることもあるのではないか。

・農家数の激減や農業農村の維持については切羽詰まった問題である。課題について全員が心して取り組む必要があり、真剣に話し合う必要がある。

委員会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 平成28年6月20日 9時30分～11時40分	(1) 平成27年度取組み状況の点検・評価 [意見交換]
第2回 平成28年7月21日 9時30分～11時40分	(1) 平成27年度取組み状況の点検・評価 [意見交換]
第3回 平成28年8月10日 9時30分～11時45分	(1) 平成27年度取組み状況の点検・評価 (2) 提言 [意見交換・まとめ]

調査部会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 平成28年6月13日 9時30分～11時50分	(1) 第1回推進委員会開催に向けた資料確認について
第2回 平成28年7月5日 15時00分～17時00分	(1) 第1回推進委員会において挙げられた意見、提言 に対する報告について
第3回 平成28年7月28日 15時30分～17時00分	(1) 第3回推進委員会開催に向けた資料確認について (2) 第2回推進委員会において挙げられた意見、提言 に対する報告について

安曇野市農業農村振興計画推進委員会 名簿

12条区分	氏名	所属等	備考
(1) 農業者	1 浅川 拓郎	長野県農業士協会安曇野支部会員	
	2 池上 洋助	市農業委員	
	3 久保田 敏彦	市農業再生協中山間地域集落連携部会	
	4 下田 正年	市農業再生協集落営農組織部会	
	5 鈴木 達也	市農業再生協農業後継者部会	
	6 鶴見 武敏	市農業再生協米穀類生産振興部会	
	7 中田 玲子	長野県農村生活マイスター協会安曇野支部	
	8 丸山 秀子	安曇野北穂高農業生産組合	
	9 丸山 光弘	全国わさび生産者協議会	
	10 三澤 勇	長野県農業経営者協会安曇野支部	
(2) 農業関係団体	11 板花 守夫	市農業委員会	
	12 丸山 昌則	あづみ農業協同組合営農経済事業部	
	13 中田 平男	市土地改良区連絡協議会	
(3) 事業者	14 高橋 正光	市観光協会	
	15 興 智幸	市商工会	
	16 等々力 等	市直売所連絡協議会	
	17 渡辺 共芳	加工業者	
(4) 消費者団体	18 平林 千代	市消費者の会	
	19 丸山 和子	市食生活改善推進協議会	
(5) 識見を有する者	20 佐藤 進	松本新興塾	
(6) 公募により選出された市民	21 白澤 幸男		
(7) その他市長が必要と認める者	22 塩野 治幸	市教育指導員	

安曇野市農業農村振興計画推進委員会
調査部会・事務局名簿（平成 28 年度）

[調査部会]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部	部長	大向 弘明	
農林部農政課	課長	大竹 範彦	
農林部農政課農業政策係	係長	山田 四七夫	
農林部農政課マーケティング担当	係長	高橋 俊樹	
農林部農政課マーケティング担当	係長	百瀬 正幸	
農林部農政課集落支援担当	係長	奈良澤 俊史	
農林部農政課集落支援担当	係長	中村 紀康	
農林部農政課生産振興担当	課長補佐	矢花 治	
農林部農政課生産振興担当	係長	丸山 忠徳	
農林部耕地林務課	課長	柴野 明敏	
農林部耕地林務課耕地担当	課長補佐	上野 雅芳	
農林部耕地林務課耕地担当	係長	城取 信久	
農林部耕地林務課林務担当	課長補佐	丸山 浩	
農林部耕地林務課林務担当	係長	請地 誠	
農林部耕地林務課林務担当	係長	佐藤 明利	
農業委員会事務局	事務局長	平川 嘉幸	
農業委員会事務局	事務局次長	高山 英利	
市農業再生協議会事務局	事務局次長	樽沼 秀隆	
農林部農政課マーケティング担当	—	矢島 悦子	

[事務局]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部農政課	課長	大竹 範彦	
農林部農政課農業政策係	係長	山田 四七夫	
農林部農政課農業政策係	主査	赤須 美絵	

